

「石鎚山公衆トイレ休憩所」の維持管理について ～日本一美しい山のトイレ休憩所を目指して～

白石 崇（石鎚山トイレ問題検討委員会 会長）

1. はじめに

私達が石鎚山のトイレ整備を願って「石鎚山トイレ問題検討委員会」を立ち上げ検討を始めたのが2010年2月だった。私達の活動は県自然保護課に対してトイレ整備の必要理由を、西日本一の石鎚山のプライド、自然環境保護、対観光登山者、登山愛好者の心理等に付いて細微に亙り根気よく説得する事とした。メンバーには色々意見はあったが、署名集めをして数を見せ付ける事や県議会議員に依頼する等は一切行わない、正攻法で進める事を私は主張し全員の同意を得た。県自然保護課は程なく私達の説得に呼応して関係官公庁、山岳団体、自然保護団体等に呼びかけて「石鎚山トイレのあり方検討会」を発足させて、山岳トイレのあり方、方式、設置場所、維持管理、マナーの周知等に付いて協議を繰り返し、多くの困難をクリアーして2014年11月20日には「石鎚山公衆トイレ休憩所」の完成式を行い、「日本一美しい山のトイレ休憩所」を目指して供用を開始した。私達が活動を始めて5年以内と言う早さで「固定式環境配慮型山岳トイレ」が完成したのは、愛媛県内官民一体となつての取り組みが功を奏したものであると思う。また併せて完成後の維持管理と自然環境保全を行う組織として2014年5月には「石鎚山クリーンアップ協議会」を設立し、行政主導で私達民間が一体となつて協働する体制が出来上がった。

尚、この報告は石鎚山公衆トイレ休憩所を維持管理している石鎚山クリーンアップ協議会が行うべきところではあるが、前々年度からの継続と言う意味もあり、協議会の会員・石鎚山トイレ問題検討委員会の会長である私の立場での報告とさせて頂く事をご了解頂きたい。

2. 石鎚山クリーンアップ協議会

この様な性格の協議会はボランティアで構成して活動して行くと言う考え方もあり、実践している所も多々あるが、永久的に続けねばならない組織である故に無責任になる危険性のない体制作りをしなければならない。そこで私達は行政が中心となり民間と一緒に協働して協議会を設立し、ボランティアでは成し得ない責任ある体制で業務を遂行する事とした。

会員は愛媛県、愛媛森林管理署、石鎚山の地元である西条市と久万高原町、地元商工会議所（商工会）、地元観光協会、石鎚神社、石鎚登山ロープウェイ（株）、その他山岳関係8団体の合計18団体で構成する。会長と副会長は西条市と久万高原町の担当課長が2年交替で就任し、もう一人の副会長は県の担当課長が就任する。事務局も会長と同じ市町が交替で担当する。西条市と久万高原町が主となり愛媛県が指導監督的な立場となつて私達民間が協働するという官民一体の組織である。

この体制で石鎚山公衆トイレ休憩所の運営維持管理、即ち、日常清掃・冬期管理・協

力金の回収・小規模修繕の委託、専門業者による点検・汚泥引き抜き作業の委託、消耗品の購入、ゴミ回収手配、ボランティアによる見回り清掃等の維持活動、また石鎚山クリーンアップキャンペーンの実施等の環境保全活動等を実行して行く事とした。そしてその必要経費を賄う収入を得る為に、受益者負担の原則から利用者をお願いする協力金（1回 100円）の協力依頼、クーポン券の売り上げ努力（登山口の売店他でトイレ利用券12枚綴り1,000円を販売）、自然環境保全に理解を頂ける企業や団体・個人からなる応援団を募集し寄付金（1口 企業・団体3万円、個人1万円）の依頼、西条市及び久万高原町からの負担金の検討と依頼、その他の寄付金の依頼等々の大仕事を推進して行く事とした。

尚、トイレは毎年12月初めから翌年3月末迄（年により、積雪、凍結により変更有）は冬期閉鎖され、その間は携帯トイレブースを男子トイレ内に設置して携帯トイレの使用を勧めている。

また、頂上の自然放流式トイレから携帯トイレブースへの改修時期は今年度末迄に決定する予定である。

3. 石鎚山公衆トイレ休憩所運用状況（2014. 11. 20～2016. 1. 31）

’14年の使用は11月20日～30日の11日間だけであり、12月1日～’15年4月24日までの間は冬期閉鎖をした。’15年は積雪でオープンが遅れて4月25日になり、また’15の冬期閉鎖は積雪、凍結の為に早めて11月11日とした。運用初年度の為諸々の事情もあり、年度決算報告とは別にこの報告では’14. 11. 20～’16. 1. 31の間について’初年度1年間のものとして示す事とする。

(1) トイレの利用頻度

① 入山者数（測定器計測値）

全ての登山道に、毎年4月1日～11月30日の間（積雪等により変更有）入山者数測定器を設置して計測しているが、’15年度は測定器故障の為正確なデータが取れなかった。過去のデータより推測して測定期間中+冬季期間中の1年間の推定入山者数は55,000人とした。

② トイレ利用回数（トイレカウンター計測値）

便座を使用した時カウンターが作動する。今年の測定期間中の測定値は次の通りとなる。尚、男子小便器にカウンターがない為小便器の使用は実態を観察して便座使用の3倍と推定した。冬季期間の利用回数は僅かだが推定して加算した。

男子	大	4,715回	小	14,045回	計	18,760回
女子					計	14,224回
推定利用回数					計	32,984回

③ 入山者の内トイレ利用者の割合（一人1回で計算）

入山者数並びにトイレ利用回数は、上記の推定数を計算の基礎とする事とした。

$$32,984 \text{回 (トイレ利用回数)} \div 55,000 \text{人 (入山者数)} \times 100 = \underline{\underline{60.0\%}}$$

(2) 協議会運営の収入

① トイレ協力金集金状況 (円) ('14. 11. 20~'15. 11. 11)

	協力金 (現金)	クーポン券	収入金額合計
'14年 11月	28,383	2,100	30,483
12月	5,101	0	5,101
'15年 1月	12,028	100	12,128
2月	4,621	0	4,621
3月	1,650	0	1,650
小計	51,783	2,200	53,983
'15年 4月	27,151	400	27,551
5月	241,301	1,200	242,501
6月	107,102	3,100	110,202
7月	307,508	21,100	328,608
8月	175,917	8,200	184,117
9月	216,640	5,300	221,940
10月	427,604	6,200	433,804
11月	58,987	3,500	62,487
小計	1,562,210	49,000	1,611,210
合計	1,613,993	51,200	1,665,193

② トイレ利用者の内、協力金協力者の割合

32,984回 (推定利用回数) × 100円 = 3,298,400円

1,665,193円 (収入金額合計、'15. 11月~'16. 1月は少額省略)
÷ 3,298,400円 × 100 = 50.5%

③ クーポン券売り上げ収入

販売委託者 5者 販売冊数 (12枚綴り) 197冊 197,000円

④ 応援団よりの寄付金

23者 33口 (1口 3万円) 990,000円

⑤ 一般寄付金

山岳写真家遺族 遺作写真集売上金の1部等 335,000円

⑥ 収入合計 ('14. 11. 20~'16. 1. 31)

協力金 (現金のみ)	1,613,993円
クーポン券売り上げ	197,000円
応援団寄付金	990,000円
一般寄付金	335,000円
合計	3,135,993円

(3) 協議会運営の必要経費

日常清掃・協力金回収委託料 (業者に委託、月10~15回、
1回当たり1万円/人)

760,000円

冬期管理委託料（業者同じ、月2回、1回当たり2.8万円/人）	448,000円
専門業者による点検手数料（年4回）	486,000円
消化消臭酵素他代金（1年分）	226,000円
清掃用具、トイレットペーパー、その他消耗品代金	300,000円
小規模な修繕費用	100,000円
ゴミ回収手数料（月10回）	80,000円
汚泥引き抜き積立金（5年間300万円、1年分60万円積立）	600,000円
クリーンアップキャンペーン関連経費（トイレマナーガイド等）	300,000円

以上合計で毎年約330万円の経費を見込んでいる。

尚、大規模な施設の修繕、改修等の出費については県が負担する事になっている。

（4）トイレを運用しての問題点

- ① 清掃委託業者が日常業務で気付いた利用者のマナーの問題点は次の通りである。
 - ① 冬期閉鎖中に携帯トイレブースを設置し携帯トイレを備蓄しているにも関わらず、閉鎖している男子大使用トイレのドアをこじ開けて便器の中に大便をしていた。ドアが開いて大便をしているのが見えると次々とする様になり大変な事になっていた。これは詰まりの原因となる重大事である。山のマナーと言うよりも日常のマナーの欠如と言うべきである。専門業者の指示により適宜処置をした。
 - ② 雪どけ時に、建物の周辺から積雪時に排泄した大便が多数現れた。携帯トイレが嫌でこういう事をしたようだ。建物の周りなので非常に汚く清掃にも苦労した。
 - ③ 使用上の注意事項を数か所に掲示しているにも関わらず便器にペーパーが捨てられていた。
 - ④ ペーパーの回収箱がゴミ箱同様に使われていた。弁当の残り物、菓子等の包み紙、その他ポケットの中のゴミと思われる様な物が入っていた。
 - ⑤ 便器清掃用のブラシを備え付けているにも拘らず、排せつ物の汚れや流れなかった排せつ物を隠そうとペーパーを被せていた。
 - ⑥ 便器以外の床に排せつ物がある事がたまにあった。
- ② 清掃委託業者が気づいた検討事項として挙げられる事項は次の通りである。
 - ① ペーパー回収箱が小さいので直ぐに一杯になるから、もっと容量が大きく形状も狭い室内に合致するものにしてはどうか。
 - ② 女子トイレが奥まっている為看板を立てて示しているが、間違えて男子トイレを使用する女性が結構いる。表示方法を考慮してはどうか。
 - ③ 協力金箱の所在を探す人が多い。分かり難いのだろうから設置場所、大きさ、形状、色等を検討してはどうだろうか。
 - ④ 利用者で手洗い用の水を欲しがると多いがどうすれば良いか。
 - ⑤ 協力金を回収するとクーポン券が意外に少ない。販売促進に付いて研究を要する。
 - ⑥ 忘れ物（タオル、ハンカチ、帽子、手袋等）は休憩所内に保管しているが殆んど取りに来ない為溜る一方なので基準を設けて処分してはどうだろうか。

（5）建物、備品等に付いての要検討事項

管理委託業者及びトイレ休憩所利用者からの意見があり、私も現認した。

- ① トイレ、休憩所共入り口の木製扉が観音開きとなっている為、積雪期には除雪に苦労するし、風の強い時は危険である。風防室を設備してはどうか。
- ② 休憩所内からトイレへ直接行ける扉があれば冬期は便利である。
- ③ 清掃用の水の確保が出来る様に貯水槽を設置して欲しい。

(6) 協力金盗難被害

① 被害状況

協力金箱の錠前が壊されて利用者の善意が横領された。登山者の「石鎚山の自然や環境を守ろうと言う思い、日本一美しい山のトイレを目指そうと言う思い」が踏みにじられた。この上ない憤りを覚えるし絶対に許せない行為である。

盗難事件は3度あり3度共手口は同じで、南京錠のツルの箇所を切断して錠を外し、中の金銭を取った後ツルをテープで張って錠を元通りにしている。

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 10月20日発覚被害 | 協力金推定約5万円 |
| 10月25日発覚被害 | 協力金推定約3万円、協力金箱の南京錠4個、
発電機（時価10万円） |
| 11月 8日発覚被害 | 協力金推定約3千円、南京錠 |

協議会から西条警察署に被害届を提出し、後日現場検証を行い捜査はしているが、場所が人目の少ない山中であり慣れた手口での犯行である為目撃者もなく難しそうである。ただ、発電機に付いては、10月23日にそれらしき物を土小屋方面へ引きずりながら運んでいる人、土小屋で車に積んでいる人を別々の登山者が目撃しているが、てっきり業者だと思って見ているのではっきりしない。

② 盗難防止策の検討

石鎚山クリーンアップ協議会では臨時と定例の2度の会議に於いて対応策について協議した。まだ結論が出たわけではないが、次の様な意見が出され協議した。

- * 石鎚神社（石鎚頂上山荘）と石鎚観光（土小屋白石ロッジ）が交替で毎日夕方協力金の回収をしてはどうか。委託手数料の増額並びに両者の忙しい時間帯での作業に問題がある。
- * 現地の協力金箱を撤去しない限り今後も起こる可能性がある。常時目の届く石鎚登山ロープウェイ山頂成就駅と土小屋の岩黒レストハウスに協力金箱を設置してはどうか。但し、協力金の入金額は現地に設置の場合と比べれば極端に減る事が予想される。西条警察署からは山中の人目のない所には金銭の入った協力金箱を置かない様に勧告された。
- * 取り敢えず、冬期期間中はクーポン券のみ現地の協力金箱に入れて貰い、現金は石鎚登山ロープウェイ山頂成就駅に預けて貰う。
- * 購入、運搬に多額の費用は掛かるだろうが協力金箱を重量のある頑丈な物にする。現地で協力金を入れなければ受益者負担即ち「協力金でトイレを維持管理する」と言う意識が薄れ、今後、利用者と維持管理者双方の意識の高揚を図らねばならない時に逆行するのではないか。

- *クーポン券使用の啓発活動を行う。クーポン券販売所の新規開拓と周知徹底、県内の登山団体やツアー登山等の団体への販売促進、ボランティアに依る登山口での販売等を行う。また、クーポン券の使用残り分は買い戻しを行わない。
- *来年度は頂上トイレの携帯トイレブースへの移行が予定されているのだから、協力金納入の意識の高揚を図る為にも現地に協力金箱を設置する。併せてクーポン券の販売拡大を図って行かねばならない。

4. 登山道整備を協議会で引き受け可能かを検討

土小屋登山道に於いては毎年積雪や大雨等により登山道の崩壊やルンゼに架設した木橋が損壊する被害が起こっている。登山者の安全の確保や登山道周辺の自然環境への影響が懸念される為事後早急な修復が必要である。今迄は石鎚神社が厚意的にその任に当たって来たが、年間平均約300万円の支出は財政問題もあり、16年度からは勘弁して欲しい旨の申し出があった。県、森林管理署共に予算その他の問題で直ぐには難しいとの事であり、この件の性格上協議会で検討する事とした。その結果、16年度は資金的に多少の余裕があるので協議会が費用の一部(100万円)を負担して今まで通り石鎚神社が工事を行う事で了解を得た。17年度以降は協議会で応援団の寄付金等資金集めの努力をし、協議会の財政状況を検討した結果で結論を出す事とした。

応援団の寄付金の使途に「登山道の修復など石鎚山の環境保全に役立てる」という文言を加えて皆様のご理解を得て、より多額の寄付金を集める努力をする。一定の目途が付けば石鎚山クリーンアップ協議会の会則に登山道修復を加えて協議会が本格的に遂行する事とする。資金の集まり方に期待するところである。

5. おわりに

石鎚山公衆トイレ休憩所を運用開始して1年が経った。石鎚山クリーンアップ協議会もこの1年間模索しながら維持管理を行って来たが、その経験を踏まえて収支を含む将来への研究課題、建物設備の要改良点、その他多々ある問題点を解決しながらより良い運用維持管理を目指して行かねばならない。

16年度より登山道整備の問題が発生した。そして17年度からどうするかを見極める為の努力をしなければならない。それには今まで以上に関係者との連携を深め、今年度より制定された「山の日」と併せて世間一般に向けて自然環境保全への理解を深める為の広報活動が必要である。又、頂上トイレの携帯トイレブース化を間近に控えて携帯トイレの使用法やマナーを周知する努力は勿論、登山者の入山ルール全般に付いて、掲示板、ポスター、ボランティアに依る山中での指導等を行って行かねばならない。これ等の啓発活動は、時と場所を選んでのフォーラムの開催も必要であり、マスコミへ働き掛けて記事やニュース・番組に取り上げて貰う努力も怠ってはならない。

登山者は各々が山で自然を楽しみ自然に癒されながら達成感を得る受益者になっている事に気付き、心と知恵と行動力で石鎚山を守って行きたいものである。